

# 1. 湖西市中小企業向け融資の資金種類

令和4年4月1日現在

		融資対象者（要件の全てを満たすこと）	資金使途	融資限度額	融資利率	融資期間	信用保証及び保証料	申込受付
湖西市中小企業事業資金融資制度	小口資金	① 個人事業者は住所または事業所が市内にあること。法人は事業所が市内にあること。 ② 市内で1年以上同一の事業を営んでいること。 ③ 湖西市税を滞納していないこと。 ④ 従業員*が30人以下（卸売業、小売業又はサービス業は10人以下）であること。*正社員に準じたパート等含む（詳しくは各資金の取扱い参照）	運転資金 （市内に設置する） 設備資金	700万円	年1.5%	5年以内	小口保証  静岡県信用保証協会の保証付きとする。 信用保証料総額の50%を市で補給。	市内取扱金融機関 ・遠州信用金庫 ・蒲郡信用金庫 ・静岡銀行 ・豊橋信用金庫 ・浜松磐田信用金庫
	景気対策特別資金	① 個人事業者は住所または事業所が市内にあること。法人は事業所が市内にあること。 ② 市内で1年以上同一の事業を営んでいること。 ③ 湖西市税を滞納していないこと。	運転資金 （市内に設置する） 設備資金	1,000万円	年1.5%	7年以内 （1年以内の据置期間あり）	普通保証	
静岡県・湖西市	短期経営改善資金	① 静岡県短期経営改善資金融資の申込みをしていること。 ② 市内で1年以上同一の事業を営んでいること。 ③ 湖西市税を滞納していないこと。 ④ 従業員が50人以下（卸売業、小売業又はサービス業は20人以下）であること。	運転資金	1 中小企業 700万円 1 組合 1,500万円	年1.4% （県融資利率1.8%-市 利子補給率0.4%）	5ヵ月以内	静岡県信用保証協会の保証付きとする。	